

相続したことを知った日から3年以内に登記！

相談無料・
事前予約制



名古屋法務局・愛知県司法書士会 無料登記相談所のご案内

名古屋法務局では、**相続登記の義務化**に伴い、登記に関する相談を希望される方を対象に、**司法書士に無料で相談**することができる無料登記相談所を開設しています。

開設場所	案内図	開設日時	予約受付電話番号 (平日9時～17時)
名古屋法務局 本局不動産登記 部門 名古屋市中区三の丸 2-2-1 (名古屋合同 庁舎第1号館) 3階登記手続案内所		毎週火・水・木曜 13時～16時	☎052-952-8111 (ガイダンス→「2番」を選 択→次に「1番」を選択)
名古屋法務局 春日井支局 春日井市鳥居松町4 -46 3階		毎週火曜 13時～16時	☎0568-81-3210 (ガイダンス→「1番」を選 択→次に「3番」を選択)
名古屋法務局 津島支局 津島市西柳原町3-10 1階④番窓口 (受付) にお越しください		毎月第2・4水曜 13時～15時	☎0567-26-2423 (ガイダンス→「2番」を選 択→次に「1番」を選択)
名古屋法務局 一宮支局 一宮市公園通4-1 7-3 (一宮法務合 同庁舎) 1階		毎週水曜 9時～12時	☎0586-71-0600 (ガイダンス→「2番」を選 択→次に「1番」を選択)
名古屋法務局 半田支局 半田市東洋町1-12 2階		毎月第1・3火曜 14時～17時	☎0569-21-1095 (ガイダンス→「1番」を選 択→次に「3番」を選択)
名古屋法務局 刈谷支局 刈谷市若松町1-4 6-1 (刈谷合同庁 舎) 5階		毎月第2・3木曜 13時～16時	☎0566-21-0086 (ガイダンス→「1番」を選 択→次に「2番」を選択)

相続人の方・相続登記を検討中の方向けの
詳しい情報はこちら

相続・遺言に
関する手続
について
(名古屋法務局HP)



無料登記相談
のご案内
(名古屋法務局HP)



不動産を
相続された方へ
(法務省HP)



無料登記相談所の開設日は次ページを
ご確認ください。最新の開設予定日は名
古屋法務局HPにも掲載しています

ご自身で申請書類を作成したい方は法務
局の職員が対応する**登記手続案内(完全
予約制)**をご利用ください。1回20分
以内ですので、あらかじめ名古屋法務局
HPで手続をご確認の上ご利用ください。

